



6月定例会の経過

6月定例会は、6月8日から26日まで、19日間の会期で開催されました。

初日、五十嵐市長より、新型インフルエンザ対策・経済危機対策・新しい組織機構と庁舎のあり方の検討をはじめとする新たな施策への取り組み・今年度事業の進捗状況などについて、所信説明がありました。

その後、人権擁護委員候補者の推薦の諮問2件・報告8件・議案25件が上程されました。

議案は、質疑の後、4つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託されました。

15日から17日までの一般質問には、12人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。

一般質問への答弁のなかで、五十嵐市長は、10月の任期満了に伴う市長選に、再選を目指して立候補することを表明しました。

市長は、新横手市が誕生して4年、合併協議で決めたことの実現にはまだ程遠い。新市建設計画や市総合計画を実践する責務があり、そのため真摯に取り組む。行財政改革の実現にまい進し、少子

高齢化対策、集落の維持のために挑戦しなくてはならない、と決意を述べました。

17日には、報告1件、議案8件も追加提案されました。

26日の最終日には、各常任委員長と一般会計予算特別委員長の委員長報告が行われました。

採決では、市長・副市長の減給案を除き、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

また、厚生常任委員会より提出された、国に国保制度の改正を求める議案案を、全会一致で議決し、定例会を終了しました。

国保税、昨年度に引き上げへ

国保税の引き上げ案では、当局より、昨年度の医療費が一人当たり23万6,546円と前年度に比べ1万9,622円増加したことが最大の要因である。また、医療の高度化に伴い、入院診療費も大幅に増加している。

このため、健診後の再検査受診率の向上を目指していく。なお、保険税の急激な増加を緩和するため、財政調整基金から1億円を繰り入れることとした、との説明がありました。

◇残りわずかの財政調整基金 今後の方針は◇

今後の対応については、当局より、繰入れにより保険税上昇の市民負担を半分に抑えることができ。今後は、財政計画を策定し検討する。なお、一般財源も視野に入れざるを得ないが、市民の7割が国保加入者でないこともあり、充分な検討・調整が必要である、との答弁がありました。

討論では、齋藤光司議員が反対の立場で、「日々の暮らしの医療制度としての最後の砦となるのが国保制度である。市民の安心・安全を守るために、経済基盤の弱い人たちが多く加入する国保制度に対し、今年度は一般会計からの法定外繰り入れを行うべきだ」と述べました。

続いて、柿崎孝一議員が賛成の立場で、「厳しい経済情勢のもとでは、一般会計から国保特別会計へのこれ以上の繰入れは難しい。なお、健康づくりへの取り組みの強化と、1次2次3次医療の機関連携を強化することを要望する」と述べました。

採決では、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。